

## 1. 主な工事内容

### ○4 車線化工事

- ・ 対面通行区間の中央分離帯の改良（ポールなどを撤去し舗装を改良します）



(施工前)



(施工後)

- ・ 走行車線をⅡ期線部分へ切替




(施工前)



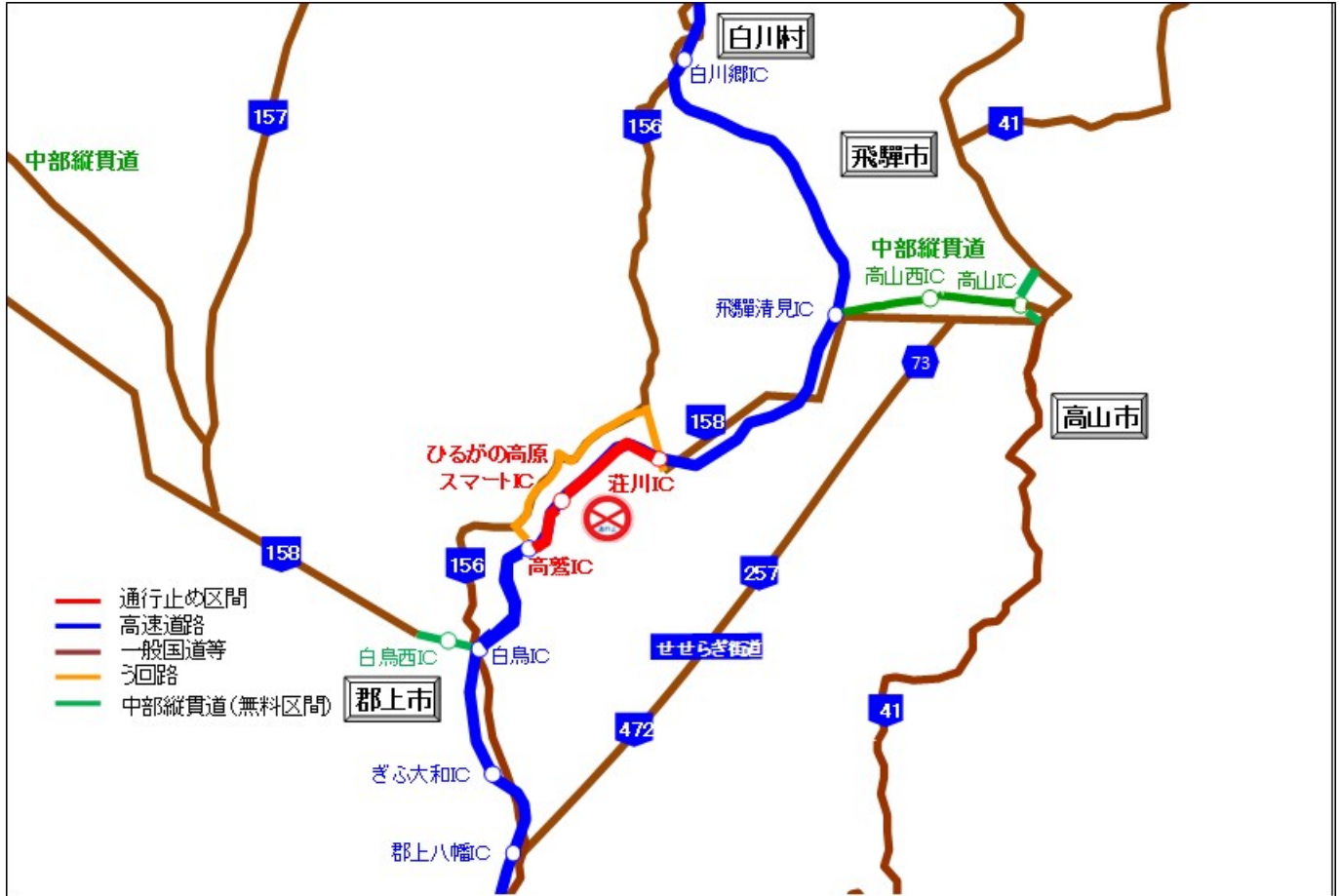
(施工後)

## 2. 通行止め時の迂回路

通行止め時に当該区間をご利用される場合、迂回路は下記の通りです。[迂回路詳細マップ参照](#)

道路名	通行止め区間	迂回路	所要時間（参考） [渋滞していない場合]
 東海 北陸道	高鷲 IC ～ 荘川 IC（上下線）	一般国道 156 号（高鷲 IC⇔ 荘川 IC）	一般道利用の場合 約 30 分 （高速利用時 約 14 分）

迂回ルート詳細マップ



3. 乗り継ぎ料金調整について

通行止め区間（乗り継ぎ指定 IC 間）を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法により料金の調整をおこなっております。

《ETC をご利用のお客さま》

ETC をご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。（『高速道路通行止め乗継証明書』の入手は不要です。クレジットカード会社等からの料金請求時に料金の調整がされます。）

《ETC 以外でご利用のお客さま（現金などご利用のお客さま）》

通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡する『高速道路通行止め乗継証明書』を乗り継ぎ後の最初の出口 IC（本線料金所を含む）で、係員にお渡しください。

●乗り継ぎ指定インターチェンジ

道路名	通行止め区間	乗り継ぎ指定インターチェンジ		備考
		流出指定 IC (乗継証明書発行 IC)	再流入指定 IC ※1	
上り線	庄川 IC→高鷲 IC	E41【東海北陸道】 ひるがの高原スマート IC、庄川 IC、 飛驒清見 IC・白川郷 IC	E41【東海北陸道】 高鷲 IC、白鳥 IC、ぎふ大和 IC、 郡上八幡 IC	※ご注意 24時間以内に再流入指定 IC で乗り継いで下さい。
	12/3 (月) 20時～翌6時			
	12/4 (火) 20時～翌6時			
	12/5 (水) 20時～翌6時			
	12/6 (木) 20時～翌6時			
	12/7 (金) 20時～翌6時			
	12/7 (金) 20時～翌6時			
下り線	高鷲 IC→庄川 IC	E41【東海北陸道】 ひるがの高原スマート IC、高鷲 IC、 白鳥 IC、ぎふ大和 IC、郡上八幡 IC	E41【東海北陸道】 庄川 IC、飛驒清見 IC、白川郷 IC	
	12/3 (月) 20時～翌6時			
	12/4 (火) 20時～翌6時			
	12/5 (水) 20時～翌6時			
	12/6 (木) 20時～翌6時			
	12/7 (金) 20時～翌6時			
	12/7 (金) 20時～翌6時			

※1 流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出指定 IC で再流入されても料金の調整をおこないません。